

< 集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例 >

○ 広域集落協定による継続的営農体制の確立

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県上越市 <small>じょうえつし</small> 桑谷農業振興会 <small>そうやのうぎょうしんこうかい</small>			
協定面積 107.4ha	田 (100%) 水稲・そば	畑	草地	採草放牧地
交付金額 1,966万円	個人配分			48%
	共同取組活動 (52%)	農道・水路の維持管理・補修費、農用地の維持費		18%
		共同利用機械・施設の整備費及び積立金		17%
		桑谷農業振興会活動費、事務経費 ほか		17%
協定参加者	谷浜・桑取地区の14集落 農業者141人、農業生産法人1、非農業者13人、その他1法人			開始：平成22年度

2. 取組に至る経緯

当地区では、これまで個々の集落が共同取組活動を通じて営農の基礎となる農道や水路を保全し農地と農業を守ってきたが、高齢化の進行と担い手不足により営農の継続が困難な集落も生まれつつあり、第3期対策に取り組めない集落があるのではないかと危惧していた。

上越市では、集落が担ってきた機能を維持し地域農業を守っていくために、集落間連携に向けた取組を全市で展開していたため、当地区もその必要性を認識し、市の支援・助言のもと集落間連携に取り組むことに至った。

3. 取組の内容

平成21年7月に集落間連携の可能性について検討するため、地区内で第2期対策に取り組んでいる集落と当地区に農業参入している(株)じょうえつ東京農大とで「谷浜・桑取営農推進連絡会議」を立ち上げ話し合いを開始した。

アンケートの実施などにより集落及び地域の現状と課題を把握しながら検討を重ねた結果、地域の課題等に対応していくためには、集落間で相互協力体制を築き、活動していくことが必要との意見でまとめ、集落協定を一本化することで合意が図られた。平成22年5月に「桑谷農業振興会」を設立し、広域集落協定を締結した。

振興会では専任の事務局長を配置するとともに谷浜土地改良区と連携して事務局体制を整備し、土地利用計画の作成や多面的機能の増進活動を共同で取り組むなど活動を開始した。



【桑谷農業振興会設立支部代表者会議】



【じょうえつ東京農大の研修生も参加しての共同作業】

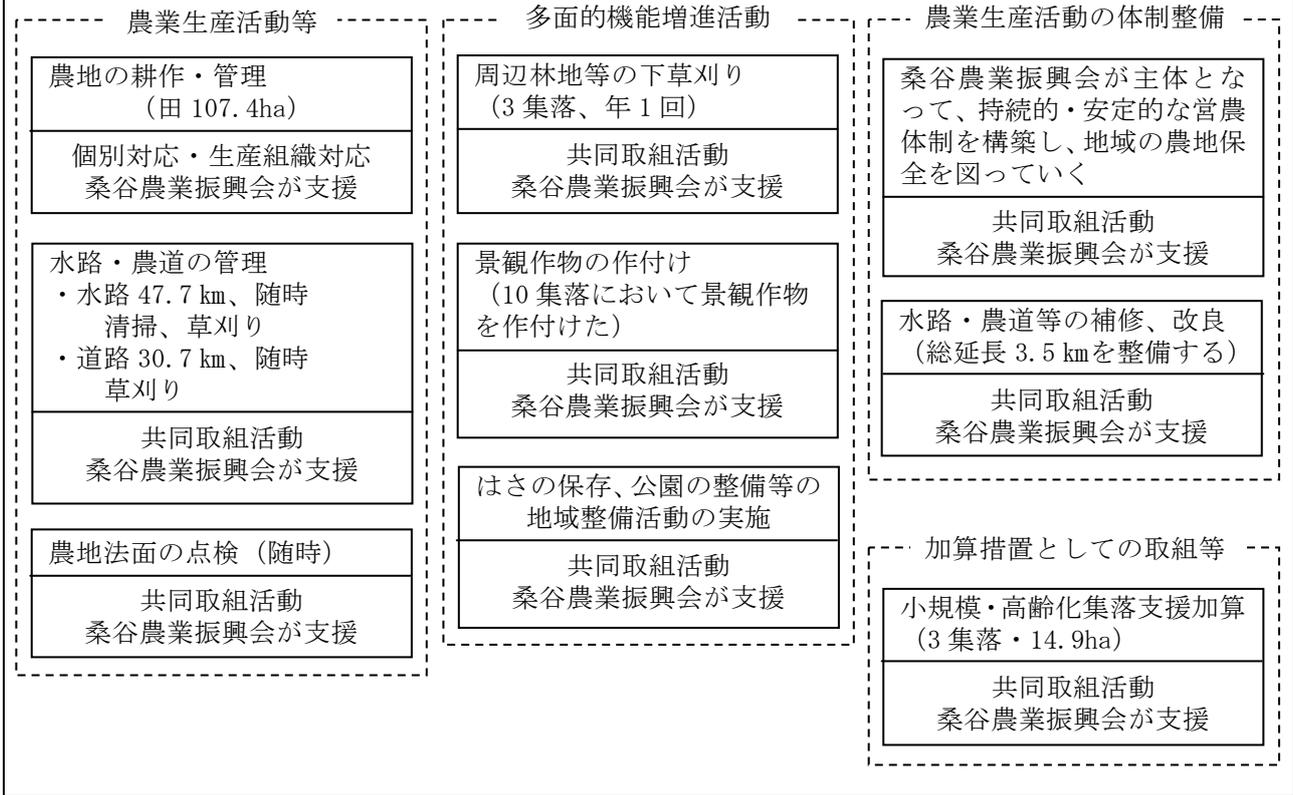
[協定地区の将来像]

桑谷農業振興会が主体となり、地域・集落が抱える課題に対し、地域が一体となって取り組んでいくことで、農地の保全と継続的な営農体制の確立を目指す。

[将来像を実現するための活動目標]

- ・ 桑谷農業振興会の体制を整備し、農地の利用調整機能を発揮する。
- ・ 集落の共同取組への支援体制の確立など、地域内外の連携体制を構築する。
- ・ 関係機関・団体と連携して地域に定着する特産の開発を目指し、農業者の所得向上を図る。

[活 動 内 容]



協定地区外との連携

○地区内の集落相互及び当地区に農業参入している(株)じょうえつ東京農大との連携を強化するとともに、地区外の平場の農業生産組織等との連携も図りながら、持続発展可能な中山間地域農業の仕組みづくりを進めていく。

4. 今後の課題等

桑谷農業振興会は設立されたばかりであり、今後、共同取組活動や農地の利用調整、外部組織等との連携など、集落単独では対応できない地域及び集落の課題について、できることから取り組みを進めていく。

また、地域に定着する特産作物の育成も重要な課題であることから、新規にアスパラガスの栽培に取り組み、水稻との複合経営による農業者の所得向上につなげていく。

[第2期対策の主な効果] (第2期対策では13集落協定だったため、その中から主な効果を記載)

- ・ 農業機械の共同利用による効率化・コスト低減 (4集落協定：当初0ha、目標4.4ha、H21実績7.8ha)
- ・ 新規就農者の確保 (大淵・増沢集落協定：目標1名、H21実績1名)
- ・ 集落営農の法人化 (土口集落協定：(農)グリーンファーム桑取、H19.2設立)